佐渡総合高校　人権ニュース（教職員・生徒・保護者　配布）

【第３号】令和５年７月６日　人権教育・同和教育・男女共同参画委員会発行

1.　人権講座「越佐にんげん学校」の視聴をはじめます

新潟県人権･同和センターが主催する「越佐にんげん学校」の講演会を、佐渡総合高校で視聴します。時間はすべて 14:30～16:30 です。生徒は 6 時間目なので視聴できませんが、保護者の方々、先生方は奮ってお申し込み下さい。

お申込みとご質問は、　学校 66-3158 担当岩田　までお願いします。

越佐にんげん学校の日程と演題/講演者/講演内容

第2	8月3日(木)	外国人と人権 / 姜秀旺さん 株式会社さんぽう	東大阪出身在日三世。日常生活、結婚差別、納税/選挙権
第3	8月24日(木)	公正採用選考 / 猪腰浩明さん 新潟県同和教育研究協議会進路保障部会 委員	就職試験での違反質問。県内の状況と高校現場の取組
第4	9月8日(金)	自らを問う同和教育 / 徳永信一さん 元全国同和教育研究協議会専門委員	元滋賀県公立高校教諭。同和教育を牽引。障がい者相談支援
第5	9月12日(火)	「改正」入管法と人権 / 鳥井一平さん NPO法人移住者と連帯する全国ネットワーク 代表理事	技能実習制度は現代の奴隷労働だと訴え、「まっとうな移民政策」を求め活動している移住連代表
第6	9月20日(水)	改正障害者差別解消法 / 佐藤聡さん DPI日本会議　事務局長	新潟県出身。障害者の国際組織DPIの国内組織で事務局長、政策提言/権利擁護/バリアフリー/地域の声を国策に反映
第7	9月28日(木)	インターネット上の差別 / 片岡明幸さん 部落解放同盟 中央副執行委員長	新潟県内自治体がモニタリング事業、9自治体の首長が法務局差別動画削除を求めた。昨年12月Google社がYouTubeから差別動画200本削除した。差別を許さない社会実現の取組。
第8	10月3日(火)	「生き合う」世の中に / 久保敬さん 全国人権教育研究協議会　事務局員	新型コロナ拡大で全面オンライン授業を指示した松井一郎大阪市長に対し、「提言書」を送付した久保さん。「生き抜く」のではなく「生き合う」世の中を！と訴えます。
第9	10月20日(金)	夜間中学校から見えてくること / 城之内庸仁さん 岡山に夜間中学校をつくる会　理事長	岡山県公立中学校教員。「識字学級」に学び、自主夜間中学校を2017年に設立、現在生徒320人。全国最大規模の夜間中学校に成長した。誰一人置き去りにしない取り組み
第10	10月24日(火)	水俣病は終わっていない / 高野秀男さん 新潟水俣病共闘会議 幹事長	新潟水俣病1次訴訟原告勝訴から50年。企業の加害責任を裁判所が認めた画期的判決でした。しかし患者の認定問題が現在に続いています。「第5次訴訟」は10月18日に結審予定。
第11	10月26日(木)	狭山事件について / 別所正紀さん 部落解放同盟新潟県連合会 執行委員	1963年5月1日、狭山市で女子高校生が、遺体となって発見された。警察は石川一雄さん（当時24歳）を別件逮捕し、犯人にでっちあげました。「あんなことをするのは部落民にちがいない」という差別意識やマスコミの差別報道で冤罪が生み出されてしまったのです。石川さんは84才になりました。裁判のやり直しを求めています。

※新潟県人権･同和センターには、佐渡総合高校 PTA として会員登録しています。

2.　狭山事件を知っていますか？

部落差別によって　つくられた冤罪事件です

狭山再審開始を求める佐渡地区実行委員会結成大会に参加してきました。宗教者や部落差別を許さない市民が 26 人集まり、狭山弁護団の近藤正道弁護士からお話を聞きました。

詳しくは、佐渡人権展にパネル展示や説明があります。是非お出かけください。

事実調べ(鑑定人尋問等)の実現に総力を～佐山再審最大のヤマ場を迎えて～

2023.7.2 狭山弁護団　近藤正道

Ⅰ.狭山事件―経過と特徴

1963.5/1(水)誕生日の高 1 女子が下校途中で行方不明となり、自宅に身代金 20 万円を求める脅迫状が届く。5/2 の 24:00 姉は、警察が 40 人の警備体制を敷く雑貨屋に、新聞紙の札束を持って行き、犯人と言葉を交わすが 10

分後、犯人を取り逃がす。警察は「土地勘あり、中年、顔見知り」の見立てで捜査したが、5/4 近くの農道で死体が発見された。5/6 から被害者宅の作男等の 4 件の不審死があったが警察は無視し、失態続きで国会問題となる中、国家公安委員長が「死んだ犯人に用はない。生きた犯人を捕まえてみせる」と発言。方針転換した埼玉県警は「近くの被差別部落に犯人がいる」との予断と偏見で集中見込み捜査し、4 人の部落青年を 5/23 別件逮捕。そのうち一人が石川一雄さん(24 歳)で 6/17 保釈直後殺人で再逮捕。

脅迫状の筆跡が一致したと決めつけ、否認を貫いていた石川さんを、脅迫と甘言で誘導し、「信じられるのは『自白したら 10 年で出してやる』という『男の約束』をした警察だけ」と信じ込ませ自白に転じさせた。裁判の 1 審(浦和地裁)はウソの自白を維持し、4 ヶ月のスピード審理で死刑判決を受ける(1964.3.11)。勿論「10 年で出られる」と信じていた。その後「ハメられた！」と気づき、二審(東京高裁)の冒頭で無実を主張するも無期懲役判決(1974.10.31)。最高裁は事実調べをせずに上告棄却し、無期懲役刑が確定した(1977.8.16)。

Ⅱ.第 1 次、第 2 次再審請求→棄却

この後、裁判のやり直しを求めて再審請求を行い、1 次再審請求(最高裁 1985.5.28 棄却)、2 次再審請求(東京高裁 1999.7.7、2002.1.23、最高裁 2005.3.16)。裁判をやり直すためには「新証拠」が不可欠で、検察側が新証拠の開示を拒否し、開示に裁判所も消極的だったため棄却されてきた。

Ⅲ.第 3 次再審請求

3 次再審請求は 2006.5.23 に請求され、裁判長が「新証拠を開示せよ」と勧告し、2009 から検察側-弁護側-裁判所による三者協議が開催され、これまで 17 年間で 54 回開催され新証拠 255 点が検察側から開示された。新証拠の科学的調査により確定判決が完全に崩れ、事実調べについて 11 人の鑑定人の証人尋問の申し立てを行った(2022.8/29)。この後、今月中に申立書への検察意見への反論が完了し、来月始めの三者協議の後、裁判所が判断を行う。判断は今年度中に行われる見込み。事実調べが終われば再審＝裁判のやり直しがされて、無罪判決が行われる。石川さんにかけられた「見えない手錠」が外されるカウントダウンに入っている。(石川さんは 1994 年に仮出獄で 32 年ぶりに狭山に戻って再審請求活動を続けている)

現在、部落差別が起こした「冤罪事件」は最終盤に入り、裁判所の判断を後押しするための署名活動が盛り上がっている。新潟県では 2022 年に「狭山再審開始を求める実行委員会」が上中下越で結成され、最後に 7/2 に佐渡地区実行委員会が結成された。憲法が求める法の下の平等/人間の尊厳を保障するため、部落差別をなくしていこう。

佐渡人権展(7/7 金 9:00～7/8 土 15:00 於:**ときのむら元気館**)で署名活動を行うので、是非参加してほしい。

3.　人権展が開催されます 7/7(金)7/8(土)@トキのむら元気館　(瓜生屋 362-1)

今年度も人権展が開催されます。各小中高校の人権教育の取り組みや、佐渡の誇れる人権教育の歴史「明治学校」や、再審決定間近といわれる狭山事件の展示がされる予定です。特に7／8(土)9:00～17:00は、ご家庭で出かけてみてはいかがでしょうか？本校でも、人権教育・同和教育について展示しています。また希望の生徒と一緒に人権委員会で参加する予定です。(前号でもお知らせしましたが、再掲します)

4.　今後の人権教育予定　(越佐にんげん学校のほか)

7 月 7～8(金土) 第 10 回佐渡人権展
7月 14 日(金)　1年次人権講演会　真子宏子さん(学校カウンセラー)
7 月総合探究　3 年次「公正採用選考」について
8 月 21 日(月)　同和教育現地研修(教職員)
12 月 6 日(水)　人権週間で学年ごとに人権学習

困っている友達の側に立ち「困っている」と声を出せる佐渡総合高校に！